

公共事業再評価調書

(1/3)

整理番号 H21-17

担当部課名	県土整備部 港湾空港課	電話番号	017-734-9677
		E-MAIL	kowan@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続(年) 再評価後(5年) その他()
---------	-----------------------------

1 事業概要

事業種別	港湾事業			事業主体	県	市町村	その他()
事業名	仏ヶ浦港改修(地方)事業			地区名等	長後	市町村名	佐井村
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 40 %	県 47.5 %	市町村 12.5 %	その他 %
採択年度	平成3年度	(用地着手 平成 - 年度 / 工事着手 平成6年度)					
終了予定年度	平成35年度	(平成 - 年 - 月 工期変更 当初計画時 平成33年度)					
事業目的	優れた景勝地として知られる下北半島仏ヶ浦への観光は、往時より陸路の便が悪く、昭和40年代、地元佐井村が仏ヶ浦へ小型桟橋を建設したのを契機に観光船の受け入れが本格化している。しかしながら、この小型桟橋も経年とともに機能低下が見られ波浪対策などの面でも安全性と利便性に課題を残すようになっていた。このため、平成3年度、新たに県を港湾管理者とする港湾区域を設定し、仏ヶ浦観光における観光船の航行安全性の向上と観光船利用者の利便性向上を図るため、防波堤、物揚場、歩道等の整備に着手したものである。						

主な内容	区分				再評価時	再々評価時	増減
	防波堤	100	m	100	m	0	m
	物揚場	90	m	90	m	0	m
	泊地	1,350	m ²	1,350	m ²	0	m ²
		2,050	m ³	2,050	m ³	0	m ³
	道路(歩道)	105	m	105	m	0	m

・事業計画については、再評価時(平成16年度)と比較して変化はない。

事業費	○再評価時総事業費 3,078 百万円 (単位:百万円)							
		~18年度	19年度	20年度	21年度	小計	22年度~	合計
	計画 (うち用地費) (年月変更)	()	()	()	()	1,187 (0)	875 ()	2,062 (0)

実績	1,142	50	50	50	1,292	770	2,062
	(うち用地費)	()	()	()	(0)	()	(0)

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) · B · C

事業の進捗状況	計画全体に対する進捗		年次計画に対する進捗		
	事業費割合 (うち用地費)	(%)	[/]	(%)	[/]
主要工種 毎割合 (事業費)	防波堤 (1,349百万円)	62.7 %	[/]	108.8 %	[/]
	物揚場 (552百万円)	(%)	[/]	(%)	[/]
	泊地 (69百万円)	51.0 %		118.0 %	
	道路(歩道)(92百万円)	80.1 %		100.0 %	
		100.0 %		100.0 %	
		100.0 %		100.0 %	
説明	本プロジェクトで整備すべき施設のうち、泊地、道路(歩道)についてはすでに完了し供用開始している。防波堤については、進捗率が51%で現時点での主な残事業となっているが、これは今後も継続して進めて行き平成33年までに完成させる。物揚場については、平成9年に計画延長90mのうち30mを供用開始させ、平成13年には70mまで供用開始している。計画残の20mについては、利用船舶の状況を見極めて、防波堤の完成後に着手する計画にある。				
問題点・ 解決見込み	計画全体に対する進捗率は62.7%にとどまっているが、年次計画に対しては108.8%の進捗率で計画どおり進捗している。現時点で、計画全体に対する進捗率があがっていないのは、県と村の負担金に対する財政事情を考慮して確実に予算措置できる事業費の年次割りを考えた結果、整備期間が長期となっているためである。今後の情勢変化によっては計画の前倒しも考えられるところであるが、今回の評価にあたっては現状を踏まえた確実な工程で考えた。 事業を進めて行くうえでの阻害要因はない。				
事業効果 発現状況	観光船利用者数は、事業前の旧桟橋では年平均51千人であったものが、最近では年平均61千人と、約2割の利用者増加がみられる。				

(2) 社会経済情勢の変化

(A) · B · C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <p>港の背後地である仏ヶ浦は、一帯が断層海岸とされ急峻な断崖が連続し、石英質に富んだ凝灰岩が種々の侵食作用を受けて独特の景観を形成している。このことから、仏ヶ浦は昭和16年に国の名勝天然記念物に、昭和43年には下北半島国定公園に指定されている。このような優れた景勝地にあることから、当地に訪れる人は全国規模で集まっている。</p>	<p>【県内の評価】</p> <p>下北半島は仏ヶ浦のほか、恐山、薬研温泉、大間崎等観光資源が豊かであるため、青森県内においても旅行者には人気が高い地域である。</p> <p>仏ヶ浦は、陸路の便が悪く海上からの上陸が便利であることから、下北半島で唯一、定期観光船が就航している。このため、港の整備を通じた観光船の航行安全性の向上、来訪者の利便性向上が求められている。</p>
	当地区における評価	平成20年度に実施したアンケート結果によると、来訪者のうち県内居住者は13.5%となっており、その他は県外からの来訪者である。特に多いのは東北地方よりもむしろ関東地方であり、その他の地域も全国各地にわたっている。このことから、仏ヶ浦へは、県内を越えて県外地域から多くの来訪者の需要があることがうかがえる。	
必要性		<p>名勝地仏ヶ浦へ訪れるには、陸路では交通の便が悪く、また、その地形的特徴から急傾斜地での徒歩も伴う。一方、海上から景観を眺めながら、直接仏ヶ浦に上陸できる観光船利用ルートは、来訪者にとって老若男女を問わず安全で快適な移動手段となっている。</p> <p>仏ヶ浦港に残る課題としては、観光船が航行できる海象状況であっても、仏ヶ浦港の静穏度が悪ければ入航できずに引き返している状態にあることである。この状態を解消するためには、特に整備が途中である防波堤の延伸が必要である。</p>	(a) b
適時性		仏ヶ浦港の港内静穏度（稼動率）の目標値は、一般的に要求される97.5%としているが、現状では、防波堤が建設半ばであるためその効果は十分発揮できていない（現状稼働率約90%）。現時点では、観光船が出航しながらも仏ヶ浦港に着岸できずに引き返している隻数が年平均約157隻（約5,300人）ある状況である。これについては、防波堤の延伸により解消に向かうものであることから、事業は着実に継続していくべきたい。	(a) b
地元の推進体制等		<ul style="list-style-type: none"> 下北観光協会からの要望がある。 観光船運航事業者からも事業に対する理解を得ている。 	(a) b
効率性	-		

(3) 費用対効果分析の要因変化

A · (B) · C

区分	主な項目	再々評価時	再々々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	2,505 百万円	2,310 百万円	195 百万円
	(2)管理運営費	- 百万円	369 百万円	369 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	2,505 百万円	2,679 百万円	174 百万円
便益項目 (B)	(1)交流・レク機会増加便益	3,001 百万円	4,933 百万円	1,932 百万円
	(2)移動コスト削減便益	2,401 百万円	142 百万円	2,259 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	5,402 百万円	5,075 百万円	327 百万円
B／C	2.16	1.89		
費用対効果分析 (B／C)	【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等) ・「港湾投資の評価に関する解説書2004」(平成16年10月)による。 ・費用、便益ともに社会的割引率(4%)を考慮し、平成21年を基準年として現在価値化した。			(a) b
再評価時との比較	【計画時との比較における要因変化】 移動コスト削減便益について、WithOut(事業を行わなかった場合)の需要を精査して、控えめな便益結果となるよう見直した。			a . (b)

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) · B · C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 防波堤の水面上の表面仕上げについては、景観配慮の必要があり、当初は疑岩仕上げで計画していたが、経済的に安く同等の効果が得られる化粧型枠仕上げへ見直して、コスト縮減を図っている。	(a) b
代替案	【代替案の検討状況】 防波堤の表面仕上げ方法を、疑岩工法から経済的な化粧型枠工法に見直した。基本構造、形状については、景観・安定性・経済性の観点から比較検討を行い、現場打ちコンクリート方式を採用しているものである。	(a) b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) · B · C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 平成20年度に仏ヶ浦港来訪者へアンケート調査を行い、事業に対する意識調査を行った。	【住民ニーズ・意見】 当該事業を金銭的価値に置き換えるための質問をしたところ、332人のうち62.0%が価値があるという認識を示した。	(a) b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)区分 農林地等の緑地や植生の変更 地形や地盤の変更 水系や水辺の変更 海域環境の変更 敷地整備段階での重機の使用 土砂等の搬出・搬入 廃棄物処理等 道路(車歩道),雨水排水路の設置 基礎や地下建造物の建設 低層建築物の建設 高架構造物の建設 海底・海中建造物の設置や建設 (3)対応内容 ・防波堤整備にあたっては、仏ヶ浦の優れた景観を破壊しないように、自然石風仕上げの化粧型枠を採用した。 ・工事施工にあたっては、汚濁拡散防止膜の設置や、水中不分離コンクリートを使用し、環境への影響が最も小さい工法を採用した。		(a) b
地域の立地特性	佐井村は、半島振興法に基づく半島振興地域、山村振興法に基づく山村振興地域、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域に指定されている。		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	費用対効果分析の要因変化の項目がB評価であるものの、本事業地では、静穏度が計画目標にまだ達しておらず、観光船利用者の安全性と利便性の向上を図るためにには、着実に事業を推進し早期に事業効果発現を図る必要がある。したがって対応方針を「継続」とした。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)